

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ザ・トーカイ
【英訳名】	TOKAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎田 堯
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054（254）8181番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 小林 弘
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054（254）8181番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 渡邊 一明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間	第61期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	76,812	38,674	160,724
経常損益(百万円)	1,795	4,328	4,162
四半期(当期)純損益(百万円)	2,397	3,506	518
純資産額(百万円)	-	17,624	20,728
総資産額(百万円)	-	165,972	166,802
1株当たり純資産額(円)	-	164.64	205.46
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	33.50	49.07	7.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	* 3 . -	* 3 . -	* 4 . -
自己資本比率(%)	-	7.1	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,854	-	13,587
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,512	-	14,610
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	190	-	875
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	6,579	7,467
従業員数(人)	-	3,666	3,479

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下消費税等といいます。)は含まれておりません。

\* 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

\* 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,666	[848]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,947	[614]
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループのガス及び石油事業における主力商品の需要が冬季に集中するなど著しい季節的変動があります。

#### (1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ガス及び石油(百万円)	12,879
建築及び不動産(百万円)	1,197
情報及び通信サービス(百万円)	757
その他(百万円)	709
合計(百万円)	15,544

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ガス及び石油	-	-
建築及び不動産	1,562	3,361
情報及び通信サービス	-	-
その他	489	1,119
合計	2,052	4,480

(注) 1. 当社グループは、一部を除き受注生産を行っておりません。「建築及び不動産」は住宅等の請負工事、「その他」はバルブ等の受注高を記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
ガス及び石油(百万円)	22,794
建築及び不動産(百万円)	3,184
情報及び通信サービス(百万円)	11,290
その他(百万円)	1,405
合計(百万円)	38,674

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した同国経済の減速懸念や世界的な金融市場の混乱により、企業収益も減少傾向を示し、景気の先行き不透明感が一層強まった状況で推移しました。

このような状況下、当社グループは、各事業において積極的な営業活動を推進し、当第2四半期連結会計期間末における各事業の需要案件数及び顧客件数を、液化石油ガス（LPG）633千件（前年同期比11千件増）、ADSL（非対称デジタル加入者線）及びFTH（光ファイバーによる家庭向のデータ通信：Fiber To The Home）インターネット515千件（同44千件増）、CATV（ケーブルテレビ）放送及び通信（CATV-FTH含む）421千件（同22千件増）、モバイル98千件（同40千件増）と伸長させ、また、昨年11月から営業を開始したアクア事業の顧客件数が31千件に達するなど、収益基盤を順調に拡充しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の経営成績は、売上高が38,674百万円、アクア事業における費用の先行等により、営業損失が509百万円となりました。また、デリバティブ評価損（液化石油ガス原料価格高騰に対応するためのコモディティスワップ取引に係る3,061百万円を含む）2,968百万円等により、経常損失が4,328百万円、四半期純損失が3,506百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （ガス及び石油事業）

液化石油ガス事業につきましては、液化石油ガス需要案件数の増加や産業用液化天然ガス（LNG）の販売量増加に加え、高値で推移した仕入価格の転嫁や小売料金の価格は正等により増収となりました。都市ガス事業も大口需要家の新規開拓が順調に進み、仕入価格の転嫁等もあって増収となり、また、アクア事業の売上高も加わったことなどにより、売上高が22,794百万円となりました。

#### （建築及び不動産事業）

当社グループの主な営業エリアである静岡県において、平成20年4月～8月の新設住宅着工総戸数が前年同期比13.7%の減少となる厳しい状況下、「島田・ばらの丘ニュータウン」の分譲宅地販売件数が前年同期を上回りましたが、前年同期にあった企業用地販売などの大型物件がなく、その他、戸建住宅販売戸数、リフォーム工事等も減少し、売上高が3,184百万円となりました。

#### （情報及び通信サービス事業）

ADSL・FTH事業につきましては、引続き新規顧客獲得及び顧客の囲い込みを積極的に推進し、課金件数の増加等による増収を果たしました。FTHサービスの普及拡大が順調に推移したCATV事業も、顧客件数の増加、ARPU（加入者一人あたりの月間売上高）の向上等により増収となりました。また、モバイル事業も、積極的なモバイルショップの出店により大幅に顧客数が増加し、情報処理事業もソフトウェア開発が受注案件の減少により減収となったものの、情報処理・運用が第二データセンターの本格稼働により順調に推移してこれを補い、増収となりました。これらにより、売上高が11,290百万円となりました。

#### （その他事業）

昨年8月に実施した設備増強の効果等により、工事量が増加した船舶修繕事業の増収があったものの、バルブ事業が大きく落ち込み、婚礼・催事事業も低調に推移したこと等により、売上高が1,405百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ829百万円減少し165,972百万円となりました。この主な要因は、先物売建取引未決済金の増加等によるその他の流動資産の増加2,666百万円や、リース資産の増加等による有形固定資産の増加1,710百万円がありましたが、受取手形及び売掛金が4,123百万円、有価証券が1,194百万円減少したことであります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ2,274百万円増加し148,348百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,460百万円がありましたが、リース債務の増加や、新規借入れによる借入金が2,351百万円増加したことであります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3,103百万円減少し17,624百万円となりました。この主な要因は、四半期純損失2,397百万円や配当金の支払いを行ったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末に比べ750百万円減少し、6,579百万円となりました。

なお、前連結会計年度末に比べ888百万円の減少となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,241百万円の増加となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、売上債権の減少等により6,854百万円の増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、積極的な設備投資に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出やデリバティブ取引等の保証金の支出等により、3,277百万円の減少となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、7,512百万円の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の新規借入れ等により、1,295百万円の増加となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では借入金の新規借入れ等はありませんでしたが、利息の支払いや社債の償還による支出等があったことにより、190百万円の減少となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,750,394	75,750,394	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部)	-
計	75,750,394	75,750,394	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	656
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	656,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	445
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 445 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という。)のうち、当社及び当社子会社の取締役又は従業員については、権利行使時においてその地位を保存していることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 割り当てられた権利は第三者への譲渡、質入、相続、その他の処分をすることはできない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成15年6月27日開催の第56回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	576
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	576,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	487
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という。)が権利行使時において、当社又は当社関係会社(上場会社は除く)の取締役又は従業員についてはその地位を保有していることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。又、当社主要取引先については、に定める「新株予約権割当契約」によるものとする。</p> <p>割り当てられた権利は第三者への譲渡、質入、相続、その他の処分をすることはできない。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年6月29日開催の第57回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	992
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	992,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	467
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 467 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		75,750,394		14,004		3,501

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	7,110	9.39
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11番1号	4,632	6.11
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,296	5.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,416	4.51
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,318	4.38
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3,241	4.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,686	3.55
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	2,269	3.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,751	2.31
矢崎総業株式会社	東京都港区三田1丁目4-28	1,555	2.05
計	-	34,277	45.25

- (注) 1. 鈴与商事株式会社の所有株式数は、このほかに鈴与建設株式会社との共同保有株式737千株があります。  
2. この他当社は自己株式4,547千株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,547,000		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 70,414,000	70,414	
単元未満株式	普通株式 789,394		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	75,750,394		
総株主の議決権		70,414	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が27,000株(議決権の数27個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ザ・トーカイ	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	4,547,000		4,547,000	6.00
計	-	4,547,000		4,547,000	6.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	473	498	506	530	614	637
最低(円)	421	445	446	471	510	523

(注)上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	経営管理本部長	取締役 専務執行役員	経営管理本部長、 駅前再開発事業室 担当	小林 弘	平成20年10月1日
取締役		取締役 専務執行役員	住設本部長	山口 憲祐	平成20年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,926	7,814
受取手形及び売掛金	19,335	23,459
有価証券	1,720	2,914
商品及び製品	8,025	7,916
仕掛品	2,983	2,071
原材料及び貯蔵品	655	754
その他	16,433	13,766
貸倒引当金	351	345
流動資産合計	55,728	58,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	34,189	34,370
機械装置及び運搬具(純額)	26,287	26,463
土地	17,889	17,861
その他(純額)	6,902	4,862
有形固定資産合計	85,268	83,557
無形固定資産		
のれん	7,006	6,331
その他	1,081	1,029
無形固定資産合計	8,087	7,360
投資その他の資産		
その他	17,394	17,808
貸倒引当金	684	598
投資その他の資産合計	16,710	17,209
固定資産合計	110,066	108,128
繰延資産	177	321
資産合計	165,972	166,802

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,915	12,375
短期借入金	58,980	54,735
1年内償還予定の社債	6,220	680
未払法人税等	976	1,103
引当金	1,618	1,750
その他	17,056	16,694
流動負債合計	95,766	87,339
固定負債		
社債	5,694	11,574
長期借入金	40,813	42,706
引当金	1,958	1,963
その他	4,116 <sub>2</sub>	2,490 <sub>2</sub>
固定負債合計	52,582	58,734
負債合計	148,348	146,074
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,004	14,004
資本剰余金	8,512	8,516
利益剰余金	8,402	5,718
自己株式	2,431	2,172
株主資本合計	11,682	14,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	99
評価・換算差額等合計	40	99
少数株主持分	5,901	5,999
純資産合計	17,624	20,728
負債純資産合計	165,972	166,802

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1 76,812
売上原価	51,865
売上総利益	24,947
販売費及び一般管理費	2 25,094
営業損失( )	147
営業外収益	
受取利息	90
受取配当金	101
有価証券売却益	181
その他	478
営業外収益合計	851
営業外費用	
支払利息	1,131
デリバティブ評価損	3 861
その他	507
営業外費用合計	2,499
経常損失( )	1,795
特別利益	
固定資産売却益	13
ガス熱量変更引当金取崩し	333
その他	24
特別利益合計	371
特別損失	
固定資産除却損	431
減損損失	380
投資有価証券評価損	266
たな卸資産評価損	92
特別損失合計	1,171
税金等調整前四半期純損失( )	2,594
法人税、住民税及び事業税	855
法人税等調整額	1,381
法人税等合計	526
少数株主利益	328
四半期純損失( )	2,397

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1 38,674
売上原価	26,559
売上総利益	12,115
販売費及び一般管理費	2 12,624
営業損失( )	509
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	6
その他	262
営業外収益合計	305
営業外費用	
支払利息	563
デリバティブ評価損	3 2,968
その他	591
営業外費用合計	4,124
経常損失( )	4,328
特別利益	
固定資産売却益	13
ガス熱量変更引当金取崩し	166
その他	6
特別利益合計	186
特別損失	
減損損失	380
固定資産除却損	240
投資有価証券評価損	177
特別損失合計	798
税金等調整前四半期純損失( )	4,941
法人税、住民税及び事業税	320
法人税等調整額	1,949
法人税等合計	1,628
少数株主利益	194
四半期純損失( )	3,506

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失( )	2,594
減価償却費	4,520
減損損失	380
のれん償却額	1,018
受取利息及び受取配当金	191
デリバティブ評価損益( は益)	861
支払利息	1,131
固定資産売却損益( は益)	13
投資有価証券評価損益( は益)	266
固定資産除却損	431
売上債権の増減額( は増加)	5,224
たな卸資産の増減額( は増加)	1,137
仕入債務の増減額( は減少)	1,316
未払消費税等の増減額( は減少)	43
その他	856
小計	7,680
法人税等の支払額	825
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	
利息及び配当金の受取額	252
その他の収入	2 1,624
有価証券の取得による支出	887
有価証券の売却による収入	1,876
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,653
有形及び無形固定資産の売却による収入	159
工事負担金等受入による収入	98
貸付けによる支出	209
貸付金の回収による収入	596
差入保証金の差入による支出	3 1,061
その他	308
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	
利息の支払額	1,066
短期借入金の純増減額( は減少)	5,269
リース債務の返済による支出	317
長期借入れによる収入	9,012
長期借入金の返済による支出	11,930
社債の償還による支出	340
自己株式の増減額( は増加)	262
配当金の支払額	286
少数株主への配当金の支払額	203
その他	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	190
現金及び現金同等物に係る換算差額	40
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	888
現金及び現金同等物の期首残高	7,467
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,579

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において設立したガスネットワーク吉田(株)を新たに持分法適用の関連会社を含めました。 変更後の持分法適用関連会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法による原価法（販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法（販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、当該会計基準を期首在庫の評価から適用し、期首在庫に含まれる変更差額については特別損失として計上しました。これにより、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失が1百万円、税金等調整前四半期純損失が94百万円増加しております。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う損益への影響額は軽微であります。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
(耐用年数の変更)	法人税法の改正に伴い、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の変更を行っております。 主に通信用設備の耐用年数を6年から9年に変更した結果、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ228百万円減少しております。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は75,705百万円であります。</p> <p>2. 負ののれん 4百万円 その他 4,112百万円</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 次のとおり債務保証及び保証予約を行っております。</p> <p>借入債務</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)T O K A I 共済会 1,540百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 1 件 12百万円</p> <p>(2) 受取手形割引高 110百万円</p> <p>(3) 当社が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について</p> <p>当社が平成15年に販売した静岡市内所在のマンションについて、平成19年 4月21日に耐震強度が建築基準法の基準である 1.0を下回っていることが判明しました。その後検討の結果、全戸を当社が買取り、当該マンションを取り壊すことを区分所有者と合意し、これに基づき当社は全戸買取りを済ませました。</p> <p>これまでに区分所有者からの買取り費用や取壊し費用を含めた諸費用が発生し、今後も発生する見込であります。今回の責任は、三井住友建設株式会社(施工)、静岡市(建築確認)、株式会社サン設計事務所(建築設計)、有限会社月岡彰構造研究所(構造計算)他の関係者にあるものと判断し、上記4者等を相手方として、当社が被った損害賠償請求を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、係争中であります。</p> <p>しかしながら、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、当社が負担する可能性のある129百万円について前連結会計年度に損失処理しました。なお、当第 2 四半期連結会計期間には大きな状況の変化はありません。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は71,894百万円であります。</p> <p>2. 負ののれん 2百万円 その他 2,488百万円</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 次のとおり保証予約を行っております。</p> <p>借入債務</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)T O K A I 共済会 1,497百万円</p> <p>(2) 受取手形割引高 133百万円</p> <p>(3) 当社が販売した分譲マンションの耐震強度不足事象の発生について</p> <p>当社が平成15年に販売した静岡市内所在の10階建の36世帯が入居する物件(以下、単に当該物件といいます。)で、静岡市が国土交通省から指摘を受けて構造計算の再計算等の詳細な検証を進めてきたものであり、平成19年 4月21日に当該物件の耐震強度が建築基準法の基準である 1.0を下回っていることが判明しました。</p> <p>当該物件は、当社が三井住友建設株式会社(当時は住友建設株式会社)に発注して建設しましたが、静岡市が建築確認をしたもので、建築設計を株式会社サン設計事務所が、構造計算を同社が委託した有限会社月岡彰構造研究所がそれぞれ手掛けており、現在までの調査で、今回の耐震強度不足は、建築設計の基礎となる構造計算にミスがあり、それが正されないまま建築確認が降り施工されたことによるものとの疑いを強めております。</p> <p>今回の問題解決のために、売主としての瑕疵担保責任を全うすべく当社が窓口となり、区分所有者の意向を最大限考慮し、誠意をもって進めてきましたが、検討の結果、全戸を当社が買取り、当該マンションを取り壊すことを区分所有者に提示しました。この提示の合意を得て、区分所有者との契約が完了し、全戸買取りを済ませました。</p> <p>この結果、これまでに買取り費用や取壊し費用を含めた諸費用が発生し、今後も発生する見込みであります。今回の責任は上記関係者にあるものと判断し、上記4者等を相手方として、当社が被った損害賠償請求を平成19年12月25日に静岡地方裁判所に提起し、係争中であります。</p> <p>しかしながら、一部の関係者が損失を負担できない可能性を考慮し、当社が負担する可能性のある129百万円を「特別損失 その他」に含めて計上しております。</p>

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間  
( 自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日 )

1. 当社グループの売上高は主力事業であるガスの需要が冬期に集中するなど著しい季節的変動があります。前連結会計期間と当第2四半期連結累計期間の売上高は次のとおりとなっております。

	(百万円)
前連結会計期間	160,724
当第2四半期連結累計期間	76,812

2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
給料・手当	6,445	賃借料	3,324
賞与引当金繰入額	987	貸倒引当金繰入差額	27
退職給付費用	444	減価償却費	1,363
役員等退職慰労引当金繰入額	83	のれん償却額	1,019
その他人件費	1,206	その他の経費	4,608
手数料	5,585	計	25,094

3. デリバティブ評価損の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
デリバティブ決済損益	1,624
デリバティブ評価損益	2,485

当第2四半期連結会計期間  
( 自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日 )

1. 当社グループの売上高は主力事業であるガスの需要が冬期に集中するなど著しい季節的変動があります。前連結会計期間と当第2四半期連結会計期間の売上高は次のとおりとなっております。

	(百万円)
前連結会計期間	160,724
当第2四半期連結会計期間	38,674

2. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
給料・手当	2,827	賃借料	1,642
賞与引当金繰入額	987	貸倒引当金繰入差額	8
退職給付費用	227	減価償却費	705
役員等退職慰労引当金繰入額	46	のれん償却額	539
その他人件費	619	その他の経費	2,294
手数料	2,725	計	12,624

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

3. デリバティブ評価損の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
デリバティブ決済損益	548
デリバティブ評価損益	3,517

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

現金及び預金勘定	6,926 百万円
預入れ期間が3カ月を超える定期預金	347
現金及び現金同等物	6,579

2. その他の収入は先物金融商品等の売買による収入であります。

3. デリバティブ取引等の保証金の支出であります。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,750 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,547 千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	286	4.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会決議	普通株式	284	4.0	平成20年 9月30日	平成20年 11月28日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	ガス及び 石油 (百万円)	建築及び 不動産 (百万円)	情報及び通 信サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	22,794	3,184	11,290	1,405	38,674	-	38,674
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	228	599	7	887	(887)	-
計	22,845	3,412	11,890	1,413	39,561	(887)	38,674
営業利益	-	34	794	-	64	(573)	-
営業損失	420	-	-	343	-	-	509

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	ガス及び 石油 (百万円)	建築及び 不動産 (百万円)	情報及び通 信サービス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	46,718	5,376	21,709	3,007	76,812	-	76,812
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	460	1,145	16	1,713	(1,713)	-
計	46,810	5,837	22,855	3,023	78,526	(1,713)	76,812
営業利益	56	-	1,397	-	869	(1,017)	-
営業損失	-	117	-	467	-	-	147

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分は当社グループの事業部単位により区分しております。

(2) 各事業の主要な内容

事業区分	主要な内容
ガス及び石油	液化石油ガス、液化天然ガス、その他高圧ガス及び石油製品の販売並びに飲料水の製造・販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事等、セキュリティ
建築及び不動産	住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の付帯設備・装置の建設工事等
情報及び通信サービス	コンピュータ用ソフト開発、情報処理、CATV、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務
その他	婚礼・催事、船舶修繕、パルプの製造・加工及び販売、保険及び旅行代理業務、クレジットカード、電子商取引

2. 会計方針の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴う各セグメントに対する損益への影響額は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更 (2) リース取引に関する会計基準の適用」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、第1四半期連結会計期間よりリース取引に関する会計基準を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに対する損益への影響額は軽微であります。

3. 追加情報

耐用年数の変更

「追加情報(耐用年数の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数の変更を行っております。

主に通信業用設備の耐用年数を6年から9年に変更した結果、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間では「情報及び通信サービス」において営業利益が229百万円増加しております。なお、それ以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

4. 当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント区分「その他」の内訳は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	婚礼・催事 (百万円)	船舶修繕 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	438	277	689	1,405
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	-	1	7
計	444	277	690	1,413
営業損失	191	45	106	343

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	婚礼・催事 (百万円)	船舶修繕 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高				
(1) 外部顧客に対する売上高	1,020	749	1,237	3,007
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	11	0	3	16
計	1,032	749	1,241	3,023
営業損失	273	30	162	467

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が商品、通貨、及び有価証券であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
商品	コモディティスワップ取引			
	支払固定・受取変動	14,422	1,786	1,786
通貨	為替予約取引			
	買建 米ドル	1,054	1,022	31
	売建 米ドル	1,330	1,303	26
有価証券	株価指数先物取引			
	売建	808	792	15

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	164円64銭	1株当たり純資産額	205円46銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	33円50銭	1株当たり四半期純損失金額	49円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(百万円)	2,397	3,506
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,397	3,506
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,572	71,464

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 284百万円  
(2) 1株当たりの金額 4円00銭  
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社 ザ・トーカイ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深沢 烈光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザ・トーカイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザ・トーカイ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。